| <u> </u> | 筧 令 | 和2年 | 11月 | 1日(| 三股町 |)代表2 | 5 :52 | 2 – 1 1 | 1 1 |
|----------|------------|-----|-----|-----|-----|------|--------------|---------|-----|
| • | • | • | • | • | • | • | • | • | • |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| • | • | • | • | • | • | • | • | • | • |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

[No.] 【分 類】

【内 容】

- 1 ◆わくわく教室「お片付けの基本とラクラク収納教室」の受講 <募 生を募集します
 - ◆学校給食会委託職員を募集します
 - 2 ◆町営住宅の入居者を募集します【随時募集中】
 - 4 ◆「カフェセミナー ~わたしらしくカフェで働く~」の受講 者を募集します。
 - ◆6次産業化チャレンジセミナー「香りを作る!!~和精油とハ ブ~」の受講者を募集します
 - 5 ◆令和2年 自衛官などを募集します

<お知らせ>

- ◆令和2年度「 秋季全国火災予防運動 」を実施します
- 6 ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください
 - ◆新矢立トンネル防災訓練を実施します
- 7 ◆令和3年4月からの保育園などの入園受け付けが始まります
- 8 ◆令和3年度三股町就学援助希望者の申請を受け付けます
- 9 ◆裁判員制度~まもなく名簿記載通知を発送します!
 - ◆「女性に対する暴力をなくす運動」期間です
- 10 ◆11月は児童虐待防止月間です ~189 知らせて守る 子どもの未来~







防災無線の放送内容が☎で確認できます!

三股町放送内容 🗗 0986-51-1417 【確認ダイヤル】 🗗 0986-51-1418



- ② 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- 放送内容を当日のみ確認できます。
- € 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる 場合もあります。(少し時間をおいて、かけなおしてください)

【問い合わせ】総務課 危機管理係

【分類】 (No.) 【内 容】

- ◆11月1日から子ども医療費助成の内容が変わります <保健と福祉> 11 (子ども)
- <保健と福祉> 12 ◆「こころの健康づくり講演会」を実施します
 - ◆「精神障がい者家族交流会」を実施します
 - 13 ◆乳がん検診(集団検診)を実施します
 - ◆子宮頸部がん検診(集団検診)を実施します
 - 14 ◆献血バスによる献血を実施します

<相 談>

(一般)

- ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
- ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています





募集

◆わくわく教室「お片付けの基本とラクラク収納教室」の受講生を募集します

町教育委員会では「お片付けの基本とラクラク収納教室」を次のとおり開催いたします。参加を希望する人は、お申し込みください。

- ■教室の内容=誰にでもできる心とモノのお片付け講座で、すぐに役立つお 片付けのポイントをプロから学びます。使いやすいラクラク 収納も身につきます。昨年、第1弾の教室を受講された人は 復習も兼ねて学習できます。また、初めての人でもわかりや すい内容になっています。
- ■講 師=松山 秀子 先生 【整理収納アドバイザー1級・クリンネスト(掃除)1級ほか】
- ■開催日時=12月5日(土)午後1時30分~3時30分
- ■受 講 料=250円 ※徴収方法は開催決定ハガキでお知らせします。
- ■開催場所=町中央公民館 和室
- ■対 象 者=高校生以上~ ※申し込み人数が10人未満の場合は、開催することができません。 ※募集人員のうち3分の2以上は本町在住あるいは在勤とします。
- ■申込期限=11月20日(金)まで
- ■申し込み方法=

町中央公民館内の教育課・町役場総合案内窓口に備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、教育課生涯学習係(中央公民館内)に直接提出してください。電話での申し込みはできません。受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

- ※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い教室が中止などになる場合があります。
- ※お問い合わせは、町教育委員会 教育課 生涯学習係(町中央公民館内) (受付時間 平日の午前8時30分~午後5時)

☎:52-9311 (直通)

FAX:52-9724 にお願いします。

◆学校給食会委託職員を募集します

町学校給食会では町給食センターで働く人を募集しています。希望する人は町学校給食センターまでお問い合わせください。

- 1. 仕事の内容 調理場で、町内7校の小中学校の給食調理作業に従事します。
- 2. 応募条件 調理師の資格を持っている人
- 3. 勤務条件など

・勤務時間 午前8時30分~午後5時 (月に1回程度 早出 午前8時~午後4時30分) (休憩45分)

- ・勤務日 月曜日~金曜日(週休2日) ※祝日および12月29日~1月3日を除きます。
- ·募集人数 1名
- ・勤務場所 三股町立学校給食センター
- ·給 与 月額132,500円
- ・社会保険 有り
- ・勤務期間 12月1日~令和3年3月31日 (勤務実績が良好な場合には再度任用あり)
- 4. 応募方法

給食センターまで、次の書類を提出してください。 ・履歴書(市販のもので構いません。)

5. 選考方法

面接を行います。

面接日などについては、応募者に連絡します。

※お申し込み・お問い合わせは、

三股町立学校給食センター

☎:52-4610 にお願いします。



◆町営住宅の入居者を募集します【随時募集中】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込方法、申込資格や選考方法などは、申込書類を配付するときに都市整備課窓口で説明します。

1. 申込資格

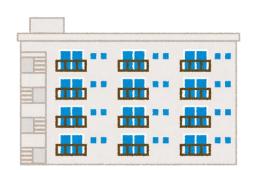
- ①現在、住宅に困っていることが明らかな人であること。
- ※原則として、公営住宅に住んでいる人や持ち家がある人は申し込みできません。
- ②現在、同居している、または同居しようとする親族(婚約者を含む)が あること。
 - ※婚約中の人は、申込日から3カ月以内に結婚(入籍)することが 条件です。
 - ※離婚予定者(別居中・離婚調停中の人)は申し込みできません。 例外として、以下の項目のいずれかに当てはまる場合は、単身者でも申 し込みできます。
 - ・60歳以上の人
 - ・生活保護を受給している人
 - ・身体障害者手帳(1級~4級)の交付を受けている人 など ※単身者は、中原団地(1DK)、塚原団地(2K)、天神原団地(2D
 - ※単身者は、中原団地 (IDK)、塚原団地 (2K)、大神原団地 (2L K・3K) のみ申し込みができます。
- ③市町村税など、全ての税の滞納がないこと。
- ④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること。(公営住宅入居資格収入基準)
 - ※裁量世帯(未就学児がいる世帯など)は、所得月額の上限が21万4,000円以下となる場合もあります。
 - ※基準額は月額です。
- ⑤暴力団の構成員でないこと。
- ⑥入居後、支部加入し、団地で協力し合って生活ができる人。

2. 申込書類の配付・受付

| | | 申込書類の配付・申込受付 |
|---|---|--|
| 期 | 間 | 配布・受付中 ※令和3年3月31日(水)まで(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く) |
| 時 | 間 | 午前8時30分~午後5時 |
| 場 | 所 | 町役場 都市整備課 建築係(2階 ③番窓口) |

3. 申込

- ①申込受付は、先着順になります。
- ②入居者が決定した場合、その部屋の受付は終了します。
- 4. 募集団地(次のページに掲載) 家賃は、世帯の収入などで異なります。



※お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ③番窓口) 252-9066(直通)にお願いします。 <令和2年度 随時募集団地一覧>

令和2年11月2日現在 **※○=あり、×=なし** 家賃 下水道 シャワー 建築 駐車場 校区 構造 戸数 間取り 団地名 階数 号 数 共益費 ベーター 網戸 使用料 年度 使用料 (円) RC造 15,300~ H17 3 A-25号 \circ 3階建て 1DK 22,700 中原 3 \circ \circ 0 0 2 D-95号 ※単身可 15.300~ X RC造 H20 2階建て 22,800 1 E-104号 \times 2 5, 20 12,600~ S51 7 ЗK 3 11、12、21、23、24 18,800 RC造 稗田 26, 49 0 X 0 X X 3階建て 14,200~ S52 3DK 14 29, 30, 43, 44, 53, 54 21,200 3 35, 45, 48, 57, 58, 59 1 7 三股西 14,300~ RC造 唐橋 S53 2 3DK 5 10 \circ \times \times \times \times 3階建て 21,300 3 11、17、23 18 19, 27 16,400~ S59 3DK 6 24,500 3 21, 29 4 23 RC造 唐橋第2 0 X \bigcirc X \times 33、34、41 4階建て 1 2 35 16,700~ S60 8 3DK 3 37、38 24,900 4 39, 47 3, 9 2 16,000~ S56 RC造 3 23,900 11 **3LDK** \circ 南原 勝岡 \times \times \times \times 3階建て 16,300~ 2 21 S57 3 17 24,200 20 1 14,200~ S54 2 3DK 7、9、11、23、24 RC造 21,200 山王原 \bigcirc 11 \times X X \times 3 13、16、29 3階建て 15,900~ S55 31、34 **3LDK** 1 23,800 2 A-24号 15,400~ 三股 H23 3 A-36号 22,900 2K ※単身可 RC造 1 B-50号 15,400~ 塚原 5 0 0 \bigcirc \circ \circ 3階建て 23,000 3 B-67号 H24 20,200~ 3 B-68号 3DK 30,000 12.000~ ※浄化槽保守点検清掃委 長田 長田 木造平屋 S61 1 9号 3DK \times \times \circ 17,800 託の契約が必要 1, 12 3K 3,600~ 天神原 長屋 S43 3 梶山 ※単身可 X \circ X 5,300 6 2DK 14,500~ 5,6 S63 宮村 ※浄化槽保守点検清掃委 19,800 宮村 木造平屋 3 3DK \times \times \circ 第2 14,900~ 託の契約が必要 H2 12 22,200

◆「カフェセミナー ~わたしらしくカフェで働く~」の受講者を募集します。

町地域雇用創造協議会では、カフェで働くことに興味がある、また将来的 にカフェ開業をめざしている人向けのセミナーを開催します。実際にカフェ を経営しているオーナーから、コーヒーの入れ方やお茶の魅力、またプロの 料理人からカフェメニューを学べる 3 日間のセミナーです。ぜひお気軽にお 申し込みください。

■日程表 = 次の日程で、講義を行います。

| | 日 時 | 内容・講師 | 会場 |
|-------|----------------------------|---|---|
| 1日目 | 11月27日(金) 午後1時~3時 | 【カフェ開業の心構えを学ぶ】 経営者目線の「カフェ運営」を学ぶ 講師:株式会社油津応援団 アブラツコーヒー経営者 黒田 泰裕さん | 三股町まち・ひ と・しごと情報交 流センター「あつ まい」 |
| 2 日 目 | 11月30日(月) 午後1時~4時 | 【プロの料理人に学ぶ カフェメニュー】 ・調理実演を見学、試食 ・効率よい調理、素材の生かし方を学ぶ ・魅せる盛付けを学ぶ 講師:ビストロ パッセ アターブル オーナー 秋本 真由子さん | まちなか交流セン ター まちなかキッチン (都城市) |
| 3 日 目 | 12月1日(火) 午前10時~ 午後4時 | 【お茶専門店体験】 ・お茶カフェでお茶の奥深さを体験 講師:白玄堂 日本茶インストラクター 白尾 尚美さん 【コーヒー専門店体験】 ・スペシャルティコーヒーを知り、入れ方 を体験 講師:恋史郎コーヒー オーナー 田中 友太さん | 白玄堂カフェ (宮崎市) 恋史郎コーヒー (宮崎市) *貸し切りバスで 送迎します。 |

- ■受 講 料 = 無料(ただし、3日目の昼食は自己負担) *昼食会場は宮崎市の古民家カフェ
- ■対 象 者 = カフェ、飲食店で働きたい人・カフェ開業に興味のある人
- ■定 員 = 6人(申し込み多数の場合は、申込書の内容を参考に選考します。)
- ■申込期限 = 11月18日(水)
- *新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止する場合があります。変更などについては町地域雇用創造協議会ホームページにてお知らせします。

■ 6次産業化チャレンジセミナー「香りを作る!!~和精油と■ ハーブ~」の受講者を募集します

和精油とは、日本国内でとれた植物から抽出された精油のことです。和 精油から生み出されるおだやかな日本の香りに私たちは懐かしさを感じ、 安心感を得ることができます。

このセミナーでは、日本の香りの代表ともいえる「ゆず」を使用して、 オイルを抽出し香水、芳香剤、アロマオイル作りを体験します。

また、西洋の香りの代表である「ハーブ」の歴史と効能を学び、実際に自分だけのハーブオイルを作る体験など、まったく新しいセミナーです。和精油やハーブ、そしてそれらを使用した商品開発に興味のある人はどうぞ奮ってご参加ください。

■日程表

| ■日程衣 | | | | |
|---|---|--|---|---|
| 日 付 | 内 | 容 | 場所 | |
| 12月8日(火) 午前10時~ 午後4時 (貸し切りバスで案内) | ・トロピカルドーム 講師:宮崎県総合 ・和精油~講義と体 講師:合同会社 L 代表社員 | 〕農業試験場職員 ^돖 験 | 日南市 | |
| 12月10日(木) 午前10時~ 午後3時30分 | ・食品衛生法につい 講師:都城保健い ・食品表示法につい ・食品表示法にきる 講師:みやざきる 湯浅まきう ・ハーブの歴史と対 ・ハーブ南九州大学 大田直子氏 | が いて 次産業化プランナー 大氏 前能~講義と体験 専任講師 | 三股町まちたと恨さいというでは、 を流センター「あつまい」 南九州大学 | 報 |

■受講料 = 無料(昼食代、材料費は自己負担:和精油1000円程度、

ハーブオイル500円程度)

■対 象 者 = 和精油やハーブ、そしてそれらを使用した商品開発に興味の ある人

■定 員 = 7名(申し込み多数の場合は、申込書で選考します。)

■申込期限 = 12月1日(火)

※どちらのセミナーも、お申し込み・お問い合わせは、

三股町地域雇用創造協議会 ☎:51-5320にお願いします。

または、協議会ホームページからもお申込みいただけます。

「三股町地域雇用創造協議会」で検索→「申込フォーム」よりお願いします。

◆令和2年 自衛官などを募集します

自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つための国防の任務と、災害時の人命救助や生活支援などを行う災害救助の任務に携わっています。近年では海外での平和貢献活動も行っており、自衛隊の活動の重要性がより一層大きくなっています。このように、国民の生命と財産を守り、また、世界平和を推進していくためには、優秀な人材を確保する必要があります。

次の日程で、各種自衛官などの試験を実施します。種目ごとに受付時期や試験日が異なりますのでご確認ください。

| 募集種目 | 自衛官候補生(男子) |
|------|---|
| 応募資格 | 18歳以上33歳未満の人 |
| 試験日程 | 令和2年12月 5日(土) 令和3年 1月17日(日) 令和3年 2月14日(日) 令和3年 3月 7日(日) |
| 種目特徴 | 〈技術と体力を一心に磨く任期制自衛官〉 陸は2年、海・空は3年(自衛官候補生の3カ月間含む) の任期制隊員コース。入隊して3カ月は自衛官候補生とし て経験を積み、その後2等陸・海・空士に任命されます。 任期終了後は民間企業への就職や、継続任用も可能です。 選抜試験に合格すれば曹へ進むこともできます。 |

| 募集種目 | 陸上自衛隊 高等工科学校生徒 |
|-------|--|
| 応募資格 | 令和3年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成16年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた人)の男子で、中学校卒業または、中等教育学校の前期課程修了者(卒業または修了見込みの人を含む) |
| 受付締切日 | 令和3年1月 6日(水) |
| 応募資格 | 令和3年1月23日(土) |
| 募集人数 | 約260人 |

※お問い合わせは、

自衛隊宮崎地方協力本部 都城地域事務所(陸上自衛隊都城駐屯地内)

☎:23-3944 にお願いします。

No. 5

お知らせ

- ◆令和2年度「 秋季全国火災予防運動 」を実施します
 - **■**実施期間 = 11月9日(月)~15日(日)

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防の意識向上を図ることで、火災発生を防止し、死亡者の抑制や財産の損失を防ぐことが目的です。

運動初日の11月9日は、防火意識の高揚や119番通報についての知識と理解を深める「119番の日」です。

■防火標語 = 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」



※お問い合わせは、都城市消防局予防課

☎:22-8884 にお願いします。

◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容=

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、地域コミュニティバス回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者=

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

■支援内容=

地域コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します。(120回分)

■申請方法=

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内であり、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に、運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

※お問い合わせは、

総務課 行政係(2階②番窓口)

☎:52-1112 (直通) にお願いします。

Ⅰ ◆新矢立トンネル防災訓練を実施します

本町の大八重にある、都城市と日南市を結ぶ県道都城北郷線の新矢立トンネルで、関係機関の連携を図り、災害時の被害を最小限とすることを目的に防災訓練を実施しますので、ご協力をお願いします。

■訓練日時=

11月25日(水)午後2時~2時30分

■訓練内容=

車両事故の発生を想定した負傷者の救助訓練、消火訓練

■交通規制=

時間:午後1時30分~2時30分

区間:しゃくなげの森入口から日南市北郷町広渡ダム県管理事務所まで 内容:全面通行止(ただし、町の地域公共交通バス「くいま~る」や、 大八重地区の方々は、都城方面から大八重地区まで通行できます。)



※お問い合わせは、

宮崎県都城土木事務所 用地課 管理担当 ☎23-5853 にお願いします。

◆令和3年4月からの保育園などの入園受け付けが始まり ます

入園希望者は、新規・継続にかかわらず各園へ早めにお問い合わせください。また、退園・転園希望者も早めに各園または福祉課へお知らせください。 申し込みは、次の要領で行ってください。

■申込書等配布日・場所

配布日:11月2日(月)以降配布します。

場所:入園希望の保育園・認定こども園・幼稚園

※園が児童数を把握する必要があるため、書類の受け取りは、必ず希望する 園でお願いします。

■受付期間・提出先

受付期間:11月20日(金)~12月18日(金)

提出 先:第1希望の園・継続利用する園

- ※受付期間以降も受け付けますが、期間内に必要書類を提出した人を優先します。
- ※1号認定の申し込みは、園での内定後に申込書の提出をお願いします。
- ※定員の関係上、第1希望に入園できない場合もあります。
- ※2号・3号認定は、三股町に住んでいる方は三股にある施設しか利用できません。
- ※年度途中で他の保育園・認定こども園への転園は認められません。

■提出書類

【新規入園者】

- ○給付認定申請書兼入園申込書(児童1人につき1部)
- ○就労証明書(2号・3号認定を申請する人)
- ※マイナンバーの提示が必要です(「マイナンバーについて」を参照)。

【継続利用者】

- ○現況届(児童1人につき1部)
- ○就労証明書(2号・3号認定を申請する人)
- ■マイナンバーについて (新規入園者のみ)

入園申込書に世帯全員(同居家族含む)のマイナンバーの記入が必要です。 また、申込書提出時には、確認のため、世帯全員の個人番号カード、また は通知カードと保護者の顔写真付き証明書をお持ちください。

■認定区分について

| 認定区分 | 年齢 | 保育の 必要性 | 教育・保育時間 | 利用できる施設 |
|------|-------|------------|-----------------|------------|
| 1号認定 | 満3歳以上 | なし | 教育標準時間 | 幼稚園・認定こども園 |
| 2号認定 | 満3歳以上 | あり | 保育標準時間 保育短時間 | 保育園・認定こども園 |
| 3号認定 | 3歳未満 | あり | 保育標準時間 保育短時間 | 保育園・認定こども園 |

■無償化に関する申請(新2号)

【対象】

令和3年4月1日現在の年齢が3歳以上で

- ○1号認定で預かり保育が必要な場合
- ○認可外保育施設等を利用する場合 ※1
 - ※1 (保育所・認定こども園の認可施設や企業主導型保育事業を利用していない人のみ対象)

【新規入園者】

- ○施設等利用給付認定申請(児童1人につき1部)
- ○就労証明書
- ※マイナンバーの提示が必要です(「マイナンバーについて」を参照)。

【継続利用者】

- ○現況届(児童1人につき1部)
- ○就労証明書
- ※施設等利用給付認定を申請され、[保育の必要性の認定]を受けると、預かり保育料などの払い戻しの対象になります。
- ※[保育の必要性の認定]の要件には、就労などの要件(認可保育園利用と同等)があります。



福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎:52-9060 (直通) にお願いします。



◆令和3年度三股町就学援助希望者の申請を受け付けます。

町では、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に、学校給食費や 学用品費などの経費の一部を援助しています。この就学援助を希望される人 は、お子さんの在学する(新小学1年生は就学時健康診断を受けた)学校へ 申請を行ってください。なお、学校から配付される「<u>希望調査書」は希望さ</u> れない人も全員提出してください。

1. 援助を受けることができる人

生活保護受給者に準ずる程度に困窮している保護者。

※認定基準を満たしていても、所得状況、就労状況、家賃額、自動車残価 などによっては支給対象とならない場合があります。

2. 援助の内容

①学用品費・通学用品費 ②新入学児童生徒学用品費・通学用品費(年度当初に認定された新小学・新中学1年生のみ)③校外活動費 ④修学旅行費 ⑤学校給食費 ⑥医療費 ⑦日本スポーツ振興センター災害共済掛金

※いずれも別に定める限度額の範囲内で援助します。

3. 申請方法

- ・各学校に用意してある「就学援助費受給申請書」に必要事項を記入し、 必要書類を添えて、お子さんの在学する(新小学1年生は就学時健康診 断を受けた)学校に提出してください。
- ・申請書は、学校ごとに1枚必要です。
- ・現在受給中の人も毎年申請が必要です。

4.「新入学児童生徒学用品費」の入学前支給について

来年度、新小学1年生または新中学1年生になるお子さんの保護者に対して、「援助の内容」のうち、「新入学児童生徒学用品費」を入学前に支給します。希望される人は、お子さんの在学する(新小学1年生は就学時健康診断を受けた)学校へ申請書を提出してください

※入学前支給を申し込むことができる人は、次の要件をすべて満たす人です。

- (1)「援助を受けることができる人」に該当すること
- (2) 申請する時点で町内に住んでいる人
- (3) お子さんが町立の小・中学校または国・県が設置する小・中学校 に入学予定の人

※令和3年3月31日以前に町外へ転出する場合や、世帯の状況が変わって就学援助の要件に該当しなくなった場合は対象となりません。また、入学前支給を受けた後で、町外へ転出した場合は、転出先自治体へ「新入学児童生徒学用品費」の支給を行ったことを通知します。

5. 提出期限

·新小学1年生…

<u>11月20日(金)まで</u>に就学時健康診断を受けた学校へ提出してください。申請書は、就学時健康診断を受けた学校へ各自取りに行ってください。

・新小学2年生~新中学1年生…

お子さんが在学する小学校にお問い合わせください。 就学援助希望調査で"希望します"と回答された人には在学する小学校 を通して申請書を配付します。

・新中学2・3年生…

お子さんが在学する中学校にお問い合わせください。 就学援助希望調査で希望された人には在学する中学校を通して申請書 を配付します。

6. 認定審査の方法

提出された申請書などにより、学校長と民生委員・児童委員などの意見 を参考にしながら町教育委員会で審査して認定します。

7. 審査結果のお知らせ

「新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を希望した申請者には2月上旬ごろ、その他の申請者には4月中旬ごろまでにお知らせします。

※お問い合わせは、

教育課 学校教育係

☎:52-9314(直通)にお願いします。



◆裁判員制度~まもなく名簿記載通知を発送します!

裁判員制度は、スタートから10年以上が経過し、令和元年12月までに 約10万人が裁判員・補充裁判員として裁判に参加されています。裁判員制 度は、国民の皆さんのご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続き ご理解とご協力をお願いします。

裁判員等専任手続きの流れ

今年



【10月中旬~下旬】 名簿作成



【11月中旬】 候補者への通知 調査票の送付

来年以降 🖶



【6週間前まで】 名簿からくじで選ばれた方 への選任手続き期日のお知 らせ・質問票の送付



【選任手続き期日当日】 裁判所での選任手続き

○裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委 員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名 簿を基に、全国の地方裁判所で作成します。

○裁判員候補者名簿記載通知について

令和3年の裁判員候補者名簿に登録された人 には、11月中旬に名簿に登録されたことの通 知(名簿記載通知)が送付されます。この通知 は、来年2月頃からの約1年間に、裁判員に選 ばれる可能性があることを事前に伝えるための ものです。なお、この段階では、まだ具体的な 事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありま せんので、すぐに裁判所にお起しいただく必要 はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票も送付さ れます。この調査票は、裁判員候補者の事情を早期に把握し、調査票の回答 内容によっては、1年を通じて辞退が認められるなど、裁判員候補者の負担 を軽減するためのものです。また、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた後 に辞退を申し出ることも可能です。詳しくは、裁判員制度のウェブサイトで ご確認ください。

裁判員制度ウェブサイト https://www.saibanin.courts.go.jp/

※お問い合わせは、宮崎地方裁判所総務課庶務係

☎:0985-23-2263 にお願いします。

■ ◆「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

毎年11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間で す。また、11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。

暴力は、性別やお互いの間柄を問わず、決して許されるものではありませ

特に、配偶者などからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、 人身取引、セクシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権 を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服す べき重要な課題です。

この運動期間には、全国で女性に対する暴力根絶のためのさまざまな啓発 活動が行われます。この機会に女性に対する暴力について考え、暴力を許さ ない社会づくりを進めましょう。

令和2年度の全国のテーマは、「性暴力を、なくそう」です。

いつ、どこで、誰と、どのような性的な関係を持つかは、あなたが決める ことができます。でも、望まない性的な行為は、性的な暴力にあたります。 性的な暴力は、年齢、性別にかかわらず起こります。また、身近な人や夫 ▶ 婦・恋人の間でも起こる問題なのです。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターへご相談ください。 つらいこと、不安なことについて一人で抱え込まず、まずは性犯罪・性暴 力被害者のためのワンストップ支援センターに話してみませんか。

・相談窓口:性暴力被害者支援センター「さぽーとねっと宮崎」

話:0985-38-8300

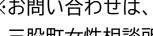
・受付:月~金曜日(祝日、年末年始をのぞく)

間:10時~16時



三股町女性相談所 🏗:52-0999

総務課行政係 **☎**:52-1112 にお願いします。



◆11月は児童虐待防止月間です

~ 189 知らせて守る 子どもの未来~

平成30年度中に、全国212か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、159,838件で、過去最多となりました。集計を始めた平成2年度から増加の一途をたどっています。

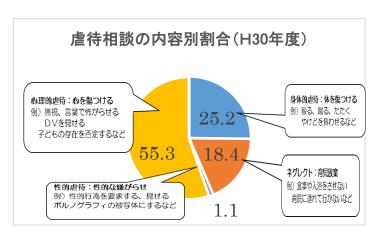


■主な増加要因

児童虐待相談件数が増加した主な理由には、次のことが挙げられます。

- ・心理的虐待に係る相談対応件数の増加
- ・児童が同居する家庭で起きた配偶者への暴力がある事案(面前DV)で、 警察からの通告が増加した。

■児童虐待の内容別割合



虐待相談の内容別では、「心理的虐待」が55.3%を占めており、次いで「身体的虐待」が25.2%を占めています。

■本年4月から「しつけ」として体罰を加えることが禁止されました。 保護者が「しつけ」と称して暴力・虐待を行い、死亡に至るという重篤 な結果につながるケースがあります。こうしたことを踏まえ、去年6月に 児童福祉法などが改正され、体罰が許されないものであることが法律で決 まり、今年4月から施行しました。

子どもが思ったとおりに行動してくれず、イライラしたときに「子ども のしつけのためだから仕方ない」として体罰をしていませんか?

体罰によって子どもの行動が変わったとしても、それは体罰による恐怖 心などによる行動であり、自分で考えて行動したものではありません。

体罰は、子どもの成長の助けにならないばかりか、心身の発達などにも 悪影響を及ぼしてしまう可能性があり、子どもの健やかな成長・発達にお いて必要ありません。

全ての子どもは、健やかに成長・発達することが権利として保障されて おり、体罰は子どもの権利を侵害します。

■地域で子育てをあたたかく見守りましょう。

子育て家庭の様子を気にかけ、異変にいち早く気づくことが虐待の防止 にも繋がり、周囲のさりげないかかわりが、親子の心の支えにもなります。 子育てに悩む親の相談相手になったり、孤立しないように声かけや手伝 いをするなど周囲が手を差し伸べてあげることも大切です。

■子育て支援サービス、相談窓口を活用しましょう。

子育ては色々な工夫をしてもうまくいかないこともあります。そのようなときは、周囲の力を借りると解決することもあります。

子育ての相談窓口や町やNPOが行っているさまざまな支援、サービスの利用を検討するのも一つです。

勇気を持ってSOSを出すことで、不安や悩みが軽減することもあります。

【相談窓口】 ~相談・児童虐待の通告はこちらまで~

- ○児童相談所 全国共通ダイヤル 189 (いちはやく)
- ○都城児童相談所 ☎:22-4294
- ○福祉課 児童福祉係 **☎**:52-9060 (直通)

通告は匿名で行うことも可能です。

通告者や通告内容に関する秘密は守られます。

※お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係 (1階 ⑥番窓口)

☎:52-9060(直通) にお願いします。



No. 1 O

保健と福祉(子ども)

◆11月1日から子ども医療費助成の内容が変わります

| | 乳幼児 | 小学生 | 中学生 |
|-----|-----|----------------------|-------------------------------------|
| 外 来 | 無料 | 200円/1診療報酬明細書※1 | 200円/1診療報酬明細書 |
| 薬 局 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 入院 | 無料 | 無 料 (払い戻しの手続きが不要) | 無 料 (払い戻しの手続きが <mark>不要</mark>) |

1. 11月受診分からの助成内容

※1 診療報酬明細書とは

1 医療機関につき、1 人ひと月 1 枚作成される診療記録で、通称「レセプト」といわれ ます。レセプトは、入院・外来ごと、健康保険ごと、総合病院等においては医科・歯科・ 調剤(薬)ごとに1枚作成されます

2. 対象となる人

町内に住所がある小学1年生~中学3年生(乳幼児の助成内容は変わりません。) ※ただし、生活保護法による保護を受けている人や、他の医療費助成(母 子父子家庭医療費助成・重度心身障害者医療費助成など)を受けている人 は対象になりません。一部、併用可能な医療費助成(育成医療・小児慢性 特定疾患医療費助成など)もあります。詳しくはお問い合わせください。 ※平成30年度拡充の際に申請書を提出されていない方には送付していません。

3. 受給資格者証について

県内の医療機関窓口で、「健康保険証」と「子ども医療費受給資格者証」を 提示することで、医療費の助成を受けることができます。

対象となる小中学生には、新しい受給資格者証を10月末に郵送していま す。11月診療分からは、新しい受給資格者証をお使いください。

【受給資格者証見本】

| (小) 三股町子ども医療費受給資格者証 | | | | |
|---------------------|--|--|--|--|
| 受給者番号 | 4 5 4 5 4 5 4 | | | |
| フリガナ | ミマタ ユナ | | | |
| 子 氏 名 | 三股 結菜 女 | | | |
| 生年月日 | 平成25年 4月 2日 | | | |
| も住所 | 北諸県郡三股町五本松 1 番地 1 | | | |
| 有効期間 | 令和 2年(2020年)11月 1日から 令和 8年(2026年)3月31日まで | | | |
| 交付年月日 | 令和 2年11月 1日 | | | |
| 発行機関名 及 び 印 | 宮崎県北諸県郡三股町長駅静鮮 | | | |
| 自己負担額 | 【入院】 自己負担額なし 【外来】 200円/1診療報酬明細書 【薬局】 自己負担額なし | | | |
| 公費負担者番号 | 8 1 4 5 0 5 6 1 | | | |
| 1 4 4 | | | | |

| 一 三股町子ども医療費受給資格者証 | | | |
|-------------------|--|--|--|
| 受給者番号 | 3 4 3 4 3 4 3 | | |
| フリガナ | ミマタ ミオ | | |
| 子 氏 名 | 三股美桜 | | |
| 生年月日 | 平成19年 4月 2日 | | |
| も住所 | 北諸県郡三股町五本松 1 番地 1 | | |
| 有効期間 | 令和 2年(2020年)11月 1日から 令和 5年(2023年) 3月31日まで | | |
| 交付年月日 | 令和 2年11月 1日 | | |
| 発行機関名 及 び 印 | 宮崎県北諸県郡三股町長票線 | | |
| 自己負担額 | 【入院】 自己負担額なし 【外来】 200円/1診療報酬明細書 【薬局】 自己負担額なし | | |
| 公費負担者番号 | 8 1 4 5 0 5 6 1 | | |

【受給資格者証の種類】

- ·乳幼児→ 乳
- ·小学生→ (小)
- ·中学生→ (中)

新受給資格者証は 交付年月日が11月1日 となっています。

- ~こんなときは助成を受けることができません~
 - ①病院や薬局で受給資格者証を提示しなかった場合
 - ②健康保険が適用されない場合
 - ③交通事故など、第三者行為による診療の場合
 - ④三股町外へ引っ越した場合
 - ⑤学校保健安全法「医療券」で受診する場合
 - ⑥学校での負傷や疾病、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害 共済給付の対象となる場合
 - ※県外の病院や薬局を受診した場合は、一旦保険診療分の自己負担額をお 支払いしていただいた後、払い戻しの手続きが必要です。

払い戻しの手続きには領収書が必要なので、保管しておいてください。

4. 届出

保険証に変更があった場合や、氏名・住所・口座などに変更があった場合 は、児童福祉係に届出をしてください。

5. 医療機関の適正受診にご協力ください。

診療時間内の受診を心がけましょう

・時間外診療は割増料金になります。やむを得ない場合を除き、控えましょう。

ハシゴ受診をしないようにしましょう

・病気やケガの治療中に、自分の判断で受診先を変える「ハシゴ受診」は、身体的にも 経済的にも負担になります。

かかりつけ医等を持ちましょう

|夜間や休日、病院に連れて行くか迷ったら、小児救急電話相談を利用しましょう|

・小児科医や看護師から対処法や受診する医療機関についてアドバイスを受けることが できます。救急外来は、緊急を要する重症患者を治療するためのものです。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

- 能・効果を持つ医薬品のことで、先発医薬品より安価で経済的です。
- ※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口) ☎:52-9060 (直通) にお願いします。

保健と福祉(一般)

◆「こころの健康づくり講演会」を実施します

地域の皆さんに心の健康に関心を持っていただき、精神障害のある人々に 対する理解を深める機会となることを目的としています。下記の日程で開催 しますのでぜひご参加ください。

参加するときは申し込みが必要です。事前申し込みをお願いします。

| ■テーマ | 講演① 大人の発達障がいと、うつについて 講師: 宮崎大学安全衛生保健センター 教授 武田龍一郎 氏 講演② 就労継続支援事業所の当事者との関わりに ついて |
|-------|--|
| ■日程 | 11月14日(土) |
| ■時間 | 午後2時~4時(受付は午後1時30分から) |
| ■場所 | 都城市中央公民館大会議室 (都城市姫城町7-8) |
| ■参加費 | 無料 |
| ■申込期限 | 11月12日(木) |
| ■その他 | 各自、マスクの着用をお願いします。 |

※お申し込み・お問い合わせは、 都城保健所 健康づくり課

本:23-4504 にお願いします。



◆「精神障がい者家族交流会」を実施します

都城北諸地域精神保健福祉協議会では、精神障害者に対する理解を深め、 社会参加と自立を支援するためのさまざまな活動を行っています。

今回、精神疾患を抱える人の家族のリフレッシュを目的に交流会を開催します。

| ■日時 | 11月18日(水) 午後2時~3時30分 (受付は午後1時45分から) |
|-------|---|
| ■場 所 | 都城保健所(都城市上川東3-14-3) |
| ■対象 | 都城市・三股町在住の精神疾患を抱える人の家族 |
| ■定員 | 15名(申し込み順) |
| ■費用 | 無料 |
| ■内容 | ①精神疾患の概要についての講話 ②家族同士のフリートーク(悩みの共有など) |
| ■その他 | ・申し込みの際にお名前を伺いますが、他の家族には名乗る必要はありません。・言いたくないことは言わなくて構いません。・各自、マスクの着用をお願いします。 |
| ■申込期限 | 11月13日(金) |

※お申し込み・お問い合わせは 都城保健所 健康づくり課

☎:23-4504 にお願いします。



◆乳がん検診(集団検診)を実施します

乳がんは、女性がかかるがんの第1位です。40歳代後半から50歳代前半が多 くなります。乳がんが原因で亡くなる女性の割合も年々増加しています。しかし、 早期のうちに見つけられれば、高い確率で完治できます。早期発見のためにも定期 的に乳がん検診を受診しましょう。集団検診での受診を希望する人は、町健康管理 センターにお申し込みください。

※個別検診は、乳がん検診指定医療機関で令和3年2月28日まで受診できます。

| 対象者 | 40歳以上の女性のうち <u>和暦で奇数年生まれ</u> の人(例:昭和51年) ※授乳中の人は、正確な診断ができない場合がありますので、ご相談ください。 |
|---------|---|
| 検診内容 | 問診・マンモグラフィ・超音波検査 マンモグラフィ▶ 乳房のエックス線検査です。乳房をできるだけ平ら に圧迫して撮影します。 超音波検査▶ 乳房に超音波を出す器具をあてて、乳房を観察します。 ※次に当てはまる人は安全のためにマンモグラフィ検査をご遠慮いただきます。 ①妊娠中や、妊娠の可能性がある ②ペースメーカーを装着している、V-Pシャント術を受けた、前胸部CVポートを留置している ③豊胸手術を受けたことがある |
| 日程 | ①11月11日(水) ③令和3年2月2日(火) ②12月1日(火) ④令和3年2月3日(水) 時間:午前9時~11時、午後1時~3時 ※30分間隔で予約を取っています。 ※1日に受診できる人数が限られていますので、必ず予約してください。 すでに予約が入っている時間帯もありますので、ご希望に添えない場合があります。 ※すでに予約をした人は再度予約する必要はありません。 |
| 場所 | 町健康管理センター |
| 個人負担 料金 | 2,400円(費用7,843円のうち、5,443円は町が負担します) ※ただし、次の①~③に当てはまる人は料金が免除になります。 ①生活保護世帯の人:福祉課 社会福祉係で生活保護世帯である証明書の 交付を受け、検診当日にお持ちください。 ②75歳以上の人:検診当日に保険証をお持ちください。 ③乳がんクーポン券の対象者(S54年4月2日~S55年4月1日生まれ) 検診当日にクーポン券と本人確認ができる身分証明書(保険証など) をお持ちください。 |
| その他 | ◎予約をした人には、検診日が近くなってから受診票一式を送付します。◎しこり、乳頭の湿疹、ただれなど気になる症状がある場合は、 検診を待たずに医療機関を受診してください。 |

☎:52-8481 にお願いします。

※お申し込み・お問い合わせ先は、町健康管理センター

▲ ◆子宮頸部がん検診(集団検診)を実施します

本県は、子宮がんが原因で亡くなる人の割合が全国に比べて高い状況にあります。 子宮がんでの死亡のリスクを減らすためにも、定期的に子宮がん検診を受診しまし ょう。集団検診での受診を希望する人は、町健康管理センターにお申し込みくださ

※個別検診は、子宮がん検診指定医療機関で令和3年2月28日まで受診できます。

| 対象者 | 20歳以上の女性のうち <u>和暦で奇数年生まれ</u> の人(例:平成9年·昭和51年) ※妊娠中または妊娠の可能性がある人は受診できません。 ※月経中で出血量の多い人は、正確な判定ができない場合がありますの で、できるだけ受診を避けてください。 |
|---------|--|
| 検診内容 | 問診・視診・細胞診検査 視診 ▶子宮頸部の状態を確認します。 細胞診検査 ▶細胞採取用のブラシで子宮頸部の粘膜を軽くこすり、細胞 を採取します。 |
| 日程 | ①12月8日(火) 午前のみ(午後は定員に達しました。) ②12月23日(水) 午前のみ ③令和3年2月2日(火)午前のみ 時間:9時~10時 |
| | ※1日に受診できる人数には限りがありますので、必ず予約してください。 すでに予約が入っている時間帯もありますので、ご希望に添えない場合 があります。 ※すでに予約をした人は再度予約する必要はありません。 |
| 場所 | 町健康管理センター |
| 個人負担 料金 | 1,500円(検診費用5,036円のうち3,536円は町が負担します) ※ただし、次の①~③に当てはまる人は料金が免除になります。 ①生活保護世帯の人:福祉課 社会福祉係で生活保護世帯である証明書の 交付を受け、検診当日にお持ちください。 ②75歳以上の人:検診当日に保険証をお持ちください。 ③子宮がんクーポン券の対象者(平成11年4月2日~平成12年4月1日生まれ) 検診当日にクーポン券と本人確認ができる身分証明書(保険証など)を お持ちください。 |
| その他 | ◎予約をした人には、検診日が近くなってから受診票一式を送付します。◎月経以外に出血がある、閉経したのに出血があるなど気になる症状がある場合は、検診を待たずに医療機関を受診してください。 |

※お申し込み・お問い合わせは、町健康管理センター ☎:52-8481 にお願いします。

◆献血バスによる献血を実施します



例年この時期はふるさとまつり会場で行っておりましたが、今年はまつりが中止となりましたので、場所を変更して行います。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、宮崎県内でも献血のご協力が減少しています。安全な血液製剤を安定して供給するために、皆さんの献血へのご協力をお願いします。

| 期日 | 11月15日(日) |
|------|--------------------------|
| 受付時間 | 午前9時30分~正午 午後1時30分~4時 |
| 場所 | トライアル三股店 駐車場 |

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があます。

検査後、血液型(Rh±を含む)や健康管理の目安となる検査数値を希望 者に通知しています。健康管理にお役立てください。

- 《対象・条件など》
- ·男性17~69歳、女性18~69歳
- ・体重50 も なり 以上の体調の良い人など
- ・ただし、65歳以上の人は60~64歳までに献血経験がある人に 限られます。その他、当日の問診で献血できない場合があります。

前回9月24日(木)に町役場で献血に協力していただいた人数は次のとおりです。ありがとうございました。

| 献血の申し込みをした人 | 65人 |
|--------------------|-----|
| 400ml 献血した人 | 57人 |
| 献血ができなかった人(比重不足など) | 8人 |

※お問い合わせは、

町健康管理センター

☎:52-8481 (直通) にお願いします。



相 談

◆「おもちゃ病院三股」を開設します

| 期 日 | 11月21日(土)毎月第3土曜日 |
|------|---|
| 時 間 | ・開 院 午後1時~4時ごろ ※受け付けは午後3時までにお願いします。 |
| 場所 | 町立図書館 多目的ルーム |
| 注意事項 | ・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します (一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、 破損がひどい物や欠品がある物は、修理できない場合が あります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・コンセントにつないで作動させる電化製品・コンピュ ーター製品、人を傷つける恐れがある物や水に浮く物 (浮輪・ボートなど) は修理対象外です。 |

※お問い合わせは、

代表:横山健一 な:51-0241 または、

増田親忠 携帯:090-1926-8783 にお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。また、電話での相談も行っていますので、気軽にご相談ください。

相談日: 毎週月曜・水曜・金曜

時間: 午前9時~午後5時

場 所: 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎:52-1246 にお願いします。

